



ニュースリリース 平成 26年 7月 28日

ニューヨーク駐在員事務所開設にかかる認可取得および開設日等について

常陽銀行(頭取 寺門 一義)は、このたび、米国当局よりニューヨーク駐在員事務所開設にかかる認可を取得し、10月22日に開設することとなりましたので、下記のとおりお知らせいたします。

ニューヨーク駐在員事務所では、世界の経済・金融の中心である米国の情報収集や、同国に進出をされている、または進出を検討されているお客さまをサポートいたします。

当行は、今後とも、お客さまへの海外情報の提供および海外進出にかかるニーズに積極的に対応するため、さまざまな取り組みを展開してまいります。

記

1. 開設日

平成26年10月22日(水)

2. 所在地

712 Fifth Avenue, 8th Floor, New York, NY 10019

以上